

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名	一般国道336号 <small>えりひろ</small> 襟広防災		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自：北海道幌 泉郡えりも町字庶野 至：北海道広尾郡広尾町字ツチウシ				延長	10.9km
事業概要	一般国道336号は、浦河町からえりも町を経て釧路市に至る約150kmの幹線道路である。当該事業は、海岸線の屈曲が著しく地形的に急崖斜面が連続しており、通行規制区間及び特殊通行規制区間、落石崩壊・岩石崩壊等の道路防災点検要対策箇所の解消を目的とした延長約10.9kmの防災事業である。					
H2年度事業化	H一年度都市計画決定		H3年度用地着手		H2年度工事着手	
全体事業費	約373億円		事業進捗率	96%	供用済延長	10.6km
計画交通量	1,600台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 2.7	総費用 (残事業) / (事業全体) 17 / 422億円 (事業費) 17/423億円 (維持管理費) 0 / -1億円	総便益 (残事業) / (事業全体) 47 / 478億円 (走行時間短縮便益) 40 / 408億円 (走行費用減少便益) 6 / 62億円 (交通事故減少便益) 1 / 8億円	基準年 平成16年		
感度分析の結果	事業全体について感度分析を実施 交通量変動：B/C=1.2(交通量+10%) B/C=1.0(交通量-10%) 事業費変動：B/C=1.0(事業費+10%) B/C=1.2(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=1.1(事業期間+20%) B/C=1.1(事業期間-20%)					
事業の効果等	・災害への備え（事前通行規制・特殊通行規制区間を解消する、災害による孤立化する集落を解消） ・物流効率化の支援（水産業を主体とするえりも町からの水産品流通利便性向上が見込まれる） ・円滑なモビリティの確保（当該区間唯一の公共交通機関である路線バスの安定性向上が見込まれる） ・個性ある地域の形成（襟裳岬等周辺観光施設へのアクセス向上が期待される） 他4項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見	えりも町庶野から広尾町間は、高波や崩落などで長期の通行止めが発生し、住民生活及び経済に支障をきたしている状況であり、9町の首長及び議会議長で構成される日高総合開発期成会や1市16町3村の首町及び議会議長で構成される十勝圏活性化推進期成会など3つの期成会より、防災対策事業促進の要望を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	平成8年度道路防災総点検実施。平成9年度岩盤斜面等緊急調査実施。平成9年度に一般国道236号天馬街道開通。平成15年9月に十勝沖地震発生。平成16年1月に一般国道336号えりも町斜面崩壊発生。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成2年度より事業を進めてきた美幌工区延長約2.0kmにおいては、平成12年度に全線供用している。タニソ工区は、平成17年2月にタニソトンネルの供用を図り現在まで延長2.6kmを供用している。襟裳工区は平成17年2月に宇遠別トンネル等の供用を図り現在まで延長6.0kmを供用している。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	残る区間については、要対策箇所が2箇所であり、用地補償・工事を促進し、平成18年度中の完成予定である。					
施設の構造や工法の変更等	襟裳工区において、平成16年1月の天規模崩壊発生によって設置された「一般国道336号えりも町斜面崩壊調査委員会」の報告を受け、新たな着眼点で対策を検討しているところである。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。